



包装はいりません 過剰包装自粛協力店制度スタート

市では、資源保護、ごみの減量化やリサイクル意識の向上を目的に、商工会議所や商店街連合会、市内各大型店の協力を得て、「過剰包装自粛協力店制度」を9月1日からスタートさせました。

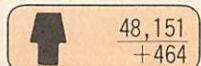
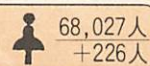
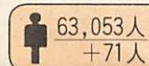
過剰包装自粛協力店は、約350店舗で、協力店には大小2種類のステッカーが貼付されています。消費者一人一人が目的によっては、「包装はいりません」という意識が、貴重な緑の資源を守ることになるのです。みんなで地球環境にやさしい生活をもう一度考えてみましょう。

市民交通災害共済 受付中
毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやり みんなですすめる 交通安全

交通事故状況 <8月>

- 発生件数 56 (累計445/前年比+11)
- 死亡者 3 (累計 9/前年比±0)
- 負傷者 66 (累計498/前年比-11)

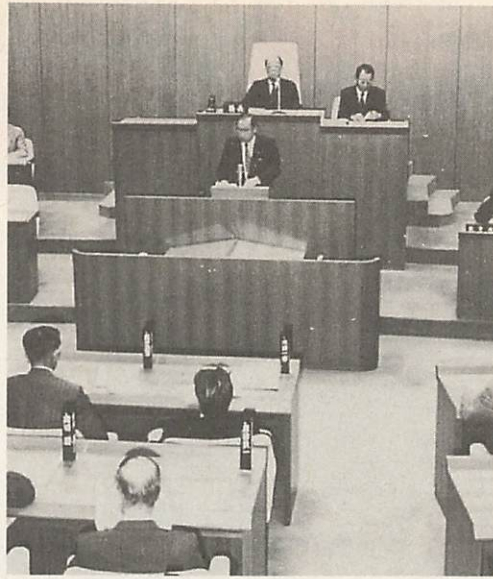
再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です



(上段は、平成4年9月1日現在、下段は今年1月1日との比較)

9月定例会
市議会

一般会計補正予算案など 18議案を上程



議会初日に市政概況報告を行う佐内市長

市政概況報告

用途地域の見直し

用途地域の見直しについて
申し上げます。
都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律が成立

し、6月26日交付されました。今回の都市計画法改正の中で最大のポイントは、住居系用途地域を現行の3種類から7種類へ細分化し、既存の商業系、工業系を合わせて8用

平成4年第4回市議会(定例会)が9月7日から始まりました。会期は9月24日までの18日間です。初日に提案された議案は予算に関する議案が3件、条例議案が5件、報告1件です。議会初日に佐内市長はつぎのように市政概況報告を行いました。また、上程された議案はつぎのとおりです。

上程議案

途地域を12用途地域とするものでございます。

改正法は、交付の日から起算して1年を越えない範囲内において、政令で定める日から施行され、また、現行制度に基づき指定しております用途地域につきましては、今回の改正法施行後3年以内に都市計画の決定を行い、新制度に基づく用途地域にすべて切り替えることとされており

その内容の詳細につきましては、現在、政令や省令の公布あるいは運用方針等が明確に

補正予算(3件)

▽平成4年度山口市一般会計補正予算(第2号)▽平成4年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)▽平成4年度山口市特別林野特別会計補正予算(第1号)

条例(5件)

▽山口市吏員恩給条例等の一部を改正する条例▽山口市農

されていなくてもあり、本市が、平成2年度から3年間の予定で進めております全体の見直し作業が今しばらく月日を要することとなりましたので、少なくともそれが1年は伸びるものと予想しております。

しかしながら、急を要し、部分的に見直す必要がある事案が発生いたしました場合には、その時点で対処し、見直し作業全体につきましてもできるだけ早い時期におえるよう努力をしまいたいと考えております。

業近代化資金助成条例の一部を改正する条例▽山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例▽山口市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例▽山口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

事件議決(9件)

▽字の区域の変更について

報告(1件)
損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

日程

- 9月7日 開会
- 14日、16日 一般質問・質疑
- 17日 一般質問・質疑
議案16号・17号討論・採決
- 18日 教育民生委員会
建設委員会
- 21日 総務委員会
経済委員会
- 24日 委員長報告・討論・採決

株式会社マルニが進出 山口テクノパーク

平成2年3月に売出しを開始した山口テクノパークに株式会社マルニ(河野通則代表取締役社長)が進出が決まり、

9月1日に市役所で、県の立会のもとで、進出協定の調印式が行われました。

株式会社マルニは、資本金2千万円で、一般印刷、商業印刷などを主な事業内容とする会社で、進出工場では、コンピュータを利用したデザイン・企画及びデザインソフト開発を事業内容としています。

操業は平成8年1月で、従業員数は、当初70人、最終2百25人。売上高は最終33億7千万円(年)を目指し、来年7月から工事に着工します。

株式会社マルニ 進出協定調印式



市役所で行われた調印式

市役所に地球局を開局

地域衛星通信ネットワーク



市役所議会棟屋上に設置されたアンテナ

高度情報都市にはずみ

山口市は地震が少なく、電波状況が良いなどの自然状況に恵まれていることから、早くから衛星通信施設の立地が進み、現在、4つの施設があります。9月4日には、「地域衛星通信ネットワーク整備構想」に基づいて進められました。「山口県衛星通信ネットワーク」の運用が開始され、市役所内の地球局と、山口・小郡消防組合消防本部内に設置してあります設備も稼働を始めました。

高度情報都市づくりを進めています山口市に取りまして、高度情報化が一段と進みました。

新しい時代の通信手段

全国の都道府県及び市町村を衛星通信で結び、行政・防災情報やいろんな情報サービ

スの効率化、高度化を促進し、地域の活性化を促進しようという「地域衛星通信ネットワーク整備構想」が、平成元年1月に自治省から発表されました。

この「地域衛星通信ネットワーク整備構想」は、全国の自治体に設置した地球局間を赤道上空3万6千キロの宇宙空間を周回する通信衛星を中継機として、マイクロ波を利用し、防災情報の迅速な収集・伝達や電話、ファクシミリ、データの効率的な利用、祭りやイベント等の映像情報を伝送する新しい時代の通信手段です。

このような多くの機能や目的を持ち、さらに、大規模ネットワーク(将来3千余の地球局で構成)の通信をコントロールするセンター局「山口

提言・意見をお待ちしています

やまぐち情報文化都市基本計画原案

市では、第4次山口市総合計画で、「魅力ある中核都市づくり」を目指しています。その中で、中央公園、ニューメディアプラザ山口を中心とする国道9号線一帯を情報・業務・文化ゾーンとして位置付け、高度情報化の進展に対応した情報、文化等の高次都市機能の整備、情報関連産業等の集積による新都心づくり

管制局も昨年11月に、宮野に開局し、運用を開始しているところですよ。

活用方法は多様

これからは、今までの地上系防災無線網に代わって衛星通信防災無線網として機能を発揮します。回線数の増加によって、今までの回線話中が減少し、即時通信が可能となり、速度のアップ、画像伝送の導入が可能となります。さらに将来的には、テレビ会議、テレビ研修会等に活用でき行政情報の電送機能の高度化が期待されます。

また、山口の地域づくりの情報提供や観光地、イベント等の映像情報を全国の自治体や都市型CATV等に向けて発信することも可能となります。

を図る「やまぐち情報文化都市基本計画原案」を作成し、7月に配布しているところです。この「原案」をよりよいものとするために、皆さんからの積極的な提言、意見をお待ちしています。

提言、意見は9月30日までに山口市都市開発局(〒753 山口市亀山町2-1-1)にお寄せください。

都市の広域化を 考える - その④ -

合併はした方がよい

前回に引き続き、今回も市民の方にインタビューしました。ご協力いただいたのは前町にお住まいの兼行裕子さんです。

Q 思い切った買物をしたいときどちらに行かれますか。
A 洋服や雑貨類などは広島か博多に行きます。このあたりでは、品数が少なく、同じ買うならたくさんの中から選びたいと思っています。

Q 山口の好きなど嫌いなところを教えてください。
A 緑が多くて、のんびりした雰囲気が好きです。場所であれば、美術館や一の坂川あたりが好きですね。山口市は、子供を育てる環境としてもものんびり育てられるような気も、住みやすいです。

Q 特にあつたらいいと思う施設は何ですか。
A 大きなデパートがほしいです。山口で買おうと出かけても、何もないと思うことが多いですから。建物も陰気な感じがします。イベントが全体的に少ないですね、有名な劇団に公演がしてもらえないような劇場もあつたらいいですね。あと、そういうイベントを知らせる情報紙もあつたらいいなあと思います。

Q 昨年、小郡町との合併問題が再浮上しましたが、そのことについてどのようにお考えになりましたか。
A 合併した方がよいと思いました。まん中にぽこっと違うのがあるのは違和感があります。私は南部の出身ですが小郡町があるために、市民ではないような気がしましたし、一続きだったならそこまでならなかったかとも思います。小郡町が発展していくためにも合併はよいと思います。



熱っぽく語られる兼行さん

すいところだと思えます。嫌いなところは、保守的なところですよ。それから、欲しいものがすぐにそろわないというのも困ります。ずっと山口にいるのならいいのかもしれないですが、一度外に出てしまおうと、余計そのあたりの不便さを感じます。

台風 万全ですか

9月下旬は 要注意!

昨年9月27日、県内を中心に大きな被害をもたらした台風19号。この19号に限らず、最近、山口県に接近する台風が増えてきています。

また、9月下旬は大型台風の多い時期。昨年の台風災害を思い出し、前もってチェックしておきましょう。

9月に上陸する台風は、九州、四国の真上を襲うケースが多く、山口県はまさに台風のルート上にあるといえます。

特に9月後半は昭和9年9月21日の室戸台風、昭和20年9月17日の枕崎台風、昭和29年9月25日の洞爺丸台風、昭和34年9月26日の伊勢湾台風、そして昨年9月27日の台風19号など大被害を及ぼした台風が多く、市民生活が大混乱に陥った記憶が新しいだけに、十分に備えたいものです。

空家には錠を かけましょう

火災予防条例が一部改正されました

近年、火を使用する設備、器具に新しい形態のものが普及しています。これらの設備の安全性をさらに図る必要があることや建物の用途の多様化、複雑化および災害の事例から、火の使用や非難管理について、火災予防上の規定の整備を行うため山口・小郡消防組合火災予防条例の一部が改正されました。

<主な改正>

●火を使用する設備について

- ①液体燃料や気体燃料を使用する炉、ボイラー、ガスレンジ、湯沸設備（以下、「炉等」という）は、立消安全装置や過熱防止装置等を設けること。
- ②気体燃料を使用する炉等の配管や計量器は電線や電気設備が設けられているパイプシャフト、ピットなど漏れた燃料が滞留する場所には設けないこと。
- ③入力30万kcal/h以上の炉等は、不燃材料で造った室に設けること。
- ④調理のためのレンジ、フライヤーなどの厨房設備に付属する排気ダクトや天蓋は耐食性がある鋼板等で造り、天ぷら、炒め物などで油脂を含む蒸気が発生する場合は、天蓋にグリフィルターと防火ダンパーを設けること。（天蓋から直接屋外に排気するものや、排気ダクトの構造によっては必要ありません）

●火の使用制限に関すること

- ①劇場の舞台や客席、百貨店の売場など消防長が指定する場所では喫煙や裸火の使用が禁止されていますが、この禁止場所に文化財建造物の内部と周囲が追加された。
- ②空家の所有者や管理者は、施錠など空家への進入防止や、周囲の可燃物の処理など火災予防上必要な措置をしなければならない。

●非難管理について

- ①ディスコやライブハウスの関係者は非常時に客の避難が円滑に行えるよう特殊照明や音響を停止して避難上有効な明るさを保つこと。※現在すでに設置し使用されている火気使用設備等については、改正条例に適合させる必要があるものと、適用が除外される場合があります。

不明な点は、山口・小郡消防組合消防本部予防課（☎32-2601）へ、お問い合わせください。



文化財は、わたくしたちみんなの宝物。建物の中や周囲では禁煙。裸火の使用も禁止となりました。（写真は洞春寺観音堂）

台風が接近してきたら

○気象情報をよく聞き、大雨が降るのか、強風が吹くのかなどをよく把握する。携帯用ラジオを準備しておく。

○不要の外出や急がない外出、旅行などはとりやめる。

○いざという時の避難場所を確認する。



暴風雨に備えて



防災訓練

8月29日、吉敷堂見橋付近で台風による水害を想定した防災訓練が行われました。

備え

非常時の生活のために

断水に備えよう

○飲料や煮炊きだけの生命維持に1人1日3ℓの水が必要といわれています。洗面や洗いの水も考慮して、多めに5〜7日分ストックする。

照明を用意しよう

○懐中電灯は、家族構成に合わせて準備しておく。予備の乾電池も必要。ろうそくは、太く短いものと安全ろうそく立てなどが安心。

燃料を用意しよう

○ガスの供給がストップした場合に備え、卓上こんろや固形燃料、木炭、煉炭などを準備しておく。

家周りの安全点検

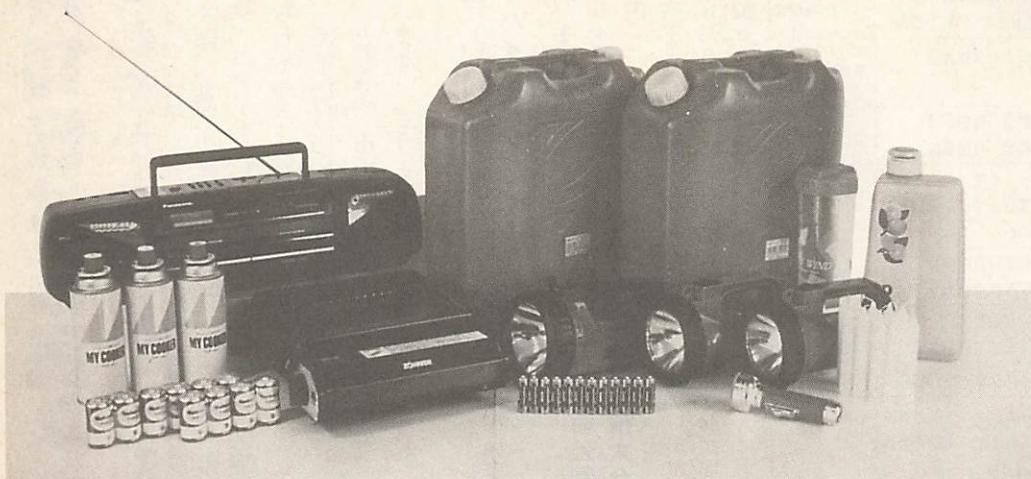
○庭やベランダの植木鉢などの小物類は屋内にかたずける。また、物干し竿はひもなどで固定するよりも家の中にかたずけたほうがよい。

○煙突、アンテナ、看板、板塀などを補強する。屋根に上がるときは、くれぐれも注意を。

○排水溝や雨といの水はけをよくしておくこと。

○雨戸のない窓ガラスを板で補強、防護する。

○プロパンガスボンベの転倒



◀昨年の台風19号では多くの電柱が倒壊しました。



食糧を準備しておこう

○第1に米を準備。おかずとなるものは、缶詰め類だけでなく多少とも保存のきくものを多めに準備しておくようにする。乳幼児、病人のためのものも忘れないようにする。

防止鎖の確認。

○浸水常習地帯や土砂崩れの恐れのある地域は、情報をよく聞き避難に備える。



台風が過ぎ去ったら

○家屋や家周りに損傷による倒壊や崩壊の危険はないかまじく点検する。

○電線の切断線が家屋や樹木に接していないか、あるいは、人の行動に危険を与える状態になっていないかを点検する。

○プロパンガスボンベに異常はないかを確認する。

○浸水した場合は室内、家財道具などをクレゾール液で拭いたり、日光に干したりして消毒をする。また、床下は石灰をまいて消毒する。

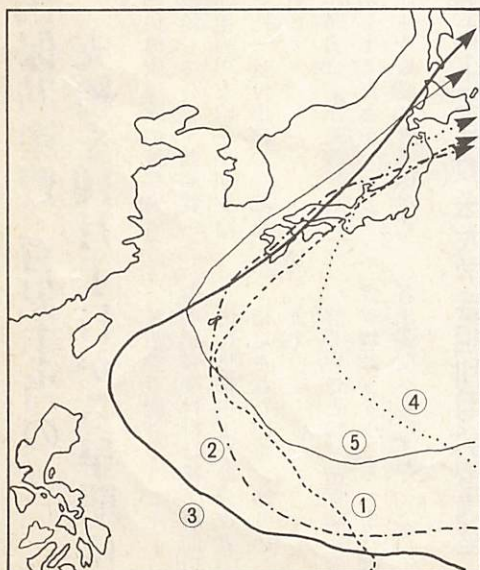
○汚物や塵芥の処理を早くす

○地域の清掃へのご協力をお願いします。

り災証明

○台風などの災害により住宅や家財に損害を受け、融資や保険金の請求をするため、り災証明が必要な場合は、所定の様式が市庶務課または各出張所に置いてあります。証明の請求には地区の協力委員さんまたは町内会長さんの印が必要で、また、火災による場合は、山口・小郡消防組合消防長が証明します。

9月下旬に上陸した主な台風



高気圧は太平洋沿いに9月上旬から中旬にかけて日本付近を通過し、台風が近づきます。このため、台風が日本に上陸する可能性があります。

- ① 室戸台風 昭和9年9月21日
- ② 枕崎台風 昭和20年9月17日
- ③ 洞爺丸台風 昭和29年9月25日
- ④ 伊勢湾台風 昭和34年9月26日
- ⑤ 平成3年台風19号 平成3年9月27日

市民スポーツデー開放施設

開放施設名	利用内容	開放時間	
新公園	陸上競技場	山口県維新公園むかで競走選手権大会 ＜競技種目＞高校生・一般の部 ※申し込み 10月7日までに ☎22-2754へ	9時30分～16時
	第一球技場	スポーツ少年団サッカー交歓大会 (4年生)	9時～16時
	第二球技場	硬式テニス初心者教室(自由参加) 軟式テニス初心者教室(自由参加)	9時～16時
	テニス場	ふれあいミステリーハイキング ※申し込み 10月3日までに県児童センター(☎23-4633)へ	9時30分～15時
スポーツ文化センター・アリーナ	バスケットボール教室(自由参加) なかよしチームダブルス卓球大会	9時～16時	
	スポーツ文化センター・レクチャールーム	バドミントン教室(自由参加) 市民インディアカフェ(自由参加)	9時～12時 12時～16時
県体育館	山口市スポーツ少年団交歓大会(綱引)	9時～16時	
県設球場	軟式野球未登録チーム、グループの利用 ※申し込み 10月5日までに市教育委員会体育課(☎22-4111)へ メンバー表提出(チーム名および住所氏名、連絡先) ※代表者会議 10月6日(火)、16時～市役所第8会議室(3階)	9時～16時	
市民球場	球技場	自由利用(2面のみ)	9時～16時
	庭球場	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～16時
市民運動広場(大内)	球技場	第22回体力づくり330歳ソフトボール大会	9時～16時
	庭球場	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～16時
南部運動広場(嘉川)	球技場	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～16時
	庭球場	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～16時
亀山公園庭球場	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～18時	
榎野川運動公園(平川)	自由利用(芝サッカーグラウンドを除く)	9時～16時	
市民柔剣道場(古熊)	柔道、剣道等(自由利用) ※申し込み 10月5日までに市教育委員会体育課(☎22-4111)へ	9時～16時	
野外活動広場(小鯖正田山)	フィールドアスレチック(自由利用)	9時～16時	
山口南総合センター(名田島)	運動広場	第22回体力づくり330歳ソフトボール大会	9時～16時
	体育館	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～16時
	テニス場	自由利用(当日申込順、使用時間は1時間を原則とする)	9時～16時
	トレーニングルーム	自由利用	9時～16時

ふれあい ミステリーハイキング

○時間・場所 午前9時30分
に県児童センターへ集合

○参加費 百円

○持参品 弁当、水筒、タオル

○申し込み 10月3日までに
電話で県児童センター(☎23-4633)へ

○種目 1チーム7人による

○時間・場所 午前9時30分
から維新公園陸上競技場で

○申し込み 10月7日までに
県公園協会「むかで競走」係(吉敷3995-1 ☎22-2754)へ

○参加料 無料

○申し込み 10月7日までに
県公園協会「むかで競走」係(吉敷3995-1 ☎22-2754)へ

○種目・試合方法 3ダブルスによる団体戦(1チーム3人)・予選リーグ、決勝トーナメント方式

○参加料 1チーム200円

○申し込み 10月5日までに
市卓球協会(大内御堀2955-17 松浦和樹さん方)へ

なかくよしチーム
ダブルス卓球大会

○時間・場所 午前9時から

○申し込み 10月5日までに
市卓球協会(大内御堀2955-17 松浦和樹さん方)へ

○参加料 無料

○申し込み 10月7日までに
県公園協会「むかで競走」係(吉敷3995-1 ☎22-2754)へ

○種目・試合方法 3ダブルスによる団体戦(1チーム3人)・予選リーグ、決勝トーナメント方式

○参加料 1チーム200円

○申し込み 10月5日までに
市卓球協会(大内御堀2955-17 松浦和樹さん方)へ

秋といえば、食欲の秋、読書の秋、そしてスポーツの秋。このすがすがしい季節に思いきり体を動かして、さわやかな汗を流してみませんか。

市では、毎年10月10日の体育の日を「市民スポーツデー」として、市内のスポーツ施設を無料で開放しています。どうぞ気軽にご利用ください。

さわやかな汗を流してみませんか

むかで競走(高校生の部)
(男女別)3百斤 (一般の部)(男女別)2百斤
(参加全チームによる百斤タイムトライアルも実施)

○競技方法 セパレートコースでのタイムレース

○参加料 無料

○申し込み 10月7日までに
県公園協会「むかで競走」係(吉敷3995-1 ☎22-2754)へ

○種目・試合方法 3ダブルスによる団体戦(1チーム3人)・予選リーグ、決勝トーナメント方式

○参加料 1チーム200円

○申し込み 10月5日までに
市卓球協会(大内御堀2955-17 松浦和樹さん方)へ



昨年の市民スポーツデー

国保助産費・育児手当の支給を10月1日から早期に

国民健康保険の被保険者に支給しています助産費・育児手当の支給を早期支給するため受付事務の一部を変更します。

申請書は、出産後早目に提出してください。

出生が確認できる医師の提出してください。

各出張所へおたずねください。

証明で可能。

申請書受け付け後1週間以内に世帯主または分娩者の指定された口座に振り込みます。

詳しいことは、市保険年金課(☎22-4111)または各出張所へおたずねください。

平成4年度放送大学番組利用学習講座 子どもの心身機能の発達と障害

日時 10月3日(土)～平成5年2月6日(土)(15回)午後1時～4時

場所 県婦人教育文化会館

参加者 子育てに関心のある人

募集人員 30名(先着順)

受講料 無料(ただしテキスト代等2千円)

申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号・年齢・職業・託児希望を記入し、9月26日(土)までに県婦人教育文化会館(湯田温泉五丁目1-1 ☎22-2792)へ

地域農林経済学会 中国支部大会

日時 9月22日(火)午前9時30分～午後4時30分

会場 山口大学会館大ホール(山口大学構内)

内容 シンポジウム統一研究課題「環境保全型農業の展開方向を探る」座長 山口大学農学部川島東洋一先生、報告 農産物需給環境の変遷と課題

山農学部・糸原義人先生、消費者が生産者に求めているものは何か 山口中央生協・岡野敏子先生ほか

大会参加費 千円(資料代、参加費、会場費等)

事務局 山口大学農学部生態環境科学講座内農経研究室(吉田1677-1 ☎22-6111)

催し物とお知らせ

花き市場、都市計画道路および 区画整理事業計画を縦覧

市都市計画課で、上矢原上東線の計画変更並びに山口花き地方卸売市場計画の縦覧を、また、土地区画整理室で、矢原町土地区画整理事業計画の縦覧を行っています。

○期間 9月22日(火)～10月2日(金)

演劇サークル「トラム」30周年記念 愚者には見えない ラ・マンチャの王様の裸

○日時 10月3日(土)午後6時30分開演、4日(日)午後1時30分開演

○場所 山口県教育会館ホール
○入場料 一般(前売券)1,000円(当日券1,300円)・中高生(前売券)800円(当日券1,000円)
○問い合わせ 藤原重孝さん(東山二丁目9-10 ☎22-0393)へ

9月は障害者雇用促進月間

9月は、「国連・障害者の10年の最終年」の障害者雇用促進月間です。

最近では、事業主の障害者に対する理解と関心に高まりが見られ、その雇用状況も年々改善されつつあります。

これからは、人間尊重の時代です。会社内に障害に打ち勝つ仕事を今一度検討していただき、1人でも多くの障害者が、働く場を得て社会活動に参加し、生きがいを感じる事ができるよう、事業主の皆さんをはじめ地域の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

なお、障害者の方々の雇用を促進するための各種援護制度が設けられていますので、詳しくはハロワーク山口(☎22-0043)へおたずねください。

マイフォーカスイン山口No.2 秋の月と五重塔

山口のシンボル 瑠璃光寺五重の塔、創建 550年ノ その幾星霜の歳月を偲び、秋月華やかな一夜、十五夜に因み文化協会初めての野外イベントを企画。(1時間15分)

企画・構成 山口文化協会、演出加藤耀子、舞台監督 矢野弘、監修 清水顕太郎

○日時 10月10日(土)午後6時45分から
○場所 瑠璃光寺五重塔前広庭
○観覧料 無料

第77回簿記検定試験

○試験日時 11月15日(日)1・3級…午前9時～、2・4級…午後1時～

○試験場 西京高等学校
○受験資格 学歴等特に制限なし
○申込期間 9月30日(水)～10月20日(火)
○受験料 3,500円～1,100円
○申し込み 山口商工会議所所定の申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて同会議所(中央4丁目5-16 ☎25-2300)へ

市民文化祭

日本舞踊・長唄部門発表会

○日時 10月4日(日)午前11時30分～午後3時
○会場 市民会館大ホール
○出演団体 藤美会、こいね会、銀扇会、かすみ会、むつみ会、扇の会、錦川会、かす雅会、勝須恵会
○入場料 500円

暴力追放相談所のご利用を

○事務所所在地 県警察本部別館1階(大手町2-40)
○暴力追放相談電話 ☎23-8930
※暴力追放相談員が常駐して、暴力追放相談に応じています。お気軽にご利用ください。

募集コーナー

ワープロ教室(火曜日コース)

○期間 10月13日～11月17日(毎週火曜日、5日間)
○時間 午前9時～正午
○応募締切日 10月5日(月)
○会場 山口市働く婦人の家
○募集人員 10人(応募者多数の場合は抽選)
○テキスト代 2,575円
○申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、職業の有無を記入し、市働く婦人の家(湯田温泉五丁目1-1 ☎21-1929)へ

山口大学人文学部公開講座 高齢社会をいかに生きるか

○日時 10月17日～11月21日(毎週土曜全6回)午後1時30分～3時
○場所 山口大学人文学部
○定員 50名(先着順)
○対象 一般市民
○受講料 3,700円
○申し込み 9月30日(水)までに電話またははがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、山口大学人文学部庶務係(吉田1677-1 ☎22-6111)へ

みんな、珍品かぼちゃ山口 参加作品大募集

○期日 10月24日(土)・25日(日)
○会場 TYSテレビ山口大広場
○参加作品 ぶち大きい・ぶち小さい・珍形・珍品のかぼちゃで自作のもの。かぼちゃの玩具(お面など)参加者1人何個でも出品可。
○参加申し込み 所定の申込書に明記し、10月10日までに大会実行委員会へ郵送またはFAXで。
○問い合わせ みんな、珍品かぼちゃ山口実行委員会(大内商工業振興会 ☎27-0256、FAX 27-3277)へ

窃盗犯人検挙にご協力を

山口警察署管内では、特に最近

市街地のアパート・マンション・郊外地域の一般住宅を狙った「空き巣狙い」

駐車中の車両を狙った「車上狙い」
国道沿いの店舗を狙った「出店荒らし」
などが多発傾向にあります。

警察では、昼夜を問わずパトロール等を行い、被害防止と犯人検挙に努めていますが、市民の皆様方も次のことにご協力ください。

■高い場所にある窓などの戸締まりも忘れない。

■現金や貴重品の保管場所を考える。(タンス、机、水屋などの引出しは犯人が狙っている。)

■近所同士でお互いに注意しあう。(見かけない人には、声を掛けてみる。)

■車内の座席にバッグ・貴重品などを置いたまま車を離れない。
■不審な人(車)を見付けたら早く「110番」
■万一被害にあつたら、現場をそのままに「110番」

不動産に関する無料相談

(社)山口県宅建物取引業協会では、不動産に関する苦情・相談について無料相談所を開設しています。

■開催場所 山口支部(駅通り二丁目4-17林業会館)
■開催日 第1・3金曜日の午後1時～4時

編集後記

▽8月の上・中旬はやや涼しく、下旬から9月にかけて夏が舞い戻ったかのような暑い日が続いておりますが、こうした気候の異変には関係なく、あちこちで体育祭や文化祭など秋の行事が目白押しです。

スポーツ、芸術、読書、実りの秋等々、秋にもいろいろありますが、余暇を有効に利用し、自分なりの秋を見つけてみたいものです。▽紙ゴミ減量作戦の一つ、過剰包装自粛協力店制度がスタートしました。この作戦に進んで参加し、資源保護に協力しましょう。

健康コーナー

胃がん検診(個別直接撮影)

個別胃がん検診を、下表の医療機関で実施します。前もって医療機関に予約し、受診時間を確かめ、受診の際には、基本健康診査時に郵送した受診票を持参してください。

受診票のない人は、市保健センター(☎21-2666)へ

- 期間 10月1日から30日まで(月、土曜日を除く診療時間内)
- 対象者 40歳以上の市民(妊婦および胃の手術後の人は除きます。)
- 料金 2,000円(70歳以上および生活保護、市民税非課税世帯の人は無料)

※受診前は、食事、たばこ、水、薬など一切口にしないこと。

集団検診で、よく要精密検査にかかる人は、直接撮影をお勧めします。

医療機関名	電話番号
青山内科消化器科	23-1577
赤川医科	22-0299
阿武内科	22-7120
あんの循環器内科	24-1151
池田内科	22-1049
丘病院	25-1100
奥田胃腸科内科	25-2188
おごし医科	22-9777
香川内科	21-1700
国近内科	22-0822
神徳内科	24-3780
鴻徳病院	22-0166
齊藤外科眼科	24-3550
佐々木外科病院	23-8811
柴田内科	27-2800
清水内科	25-2288
田中内科	27-5020
田村外科	22-7527
田縄内科	22-0149
野瀬内科小児科	27-2655
林野外科	22-0139
原田内科胃腸科	23-2344
藤原内科	23-5517
牧野医科	22-0885
美澄内科	22-2285
本永内科	25-7001
山県医科	22-0206
山口病科	22-1191
吉野内科	32-1222
野村内科	28-7878
阿知須共立病院	083665-2200
阿知須同仁病院	〃 2130
阿岩崎村ニッパク	08397-3-0637
岡村医科	〃 3-2053
小郡第一総合病院	〃 2-0333
河端内科	〃 2-3820
小林内科	〃 3-1515
小田中内科	〃 2-2325
田村内科	89-4749
林病科	08397-2-0411
三隅外科	〃 2-1003
村田外科	〃 2-7100
山口総合健診センター	〃 2-4325



9月21日～30日 秋の交通安全健民運動

9月21日(月)から30日(水)までの秋の交通安全健民運動の一環として交通安全健民運動市民大会とパレードが行われます。

交通事故は、昨年も増え、死者数は4年連続して1万人を上回りました。この事態の重大性と生命の尊さを改めて認識し、交通事故の増加に歯止めをかけ、より安全で秩序正しい交通社会を確立しましょう。

- 日時 9月21日(月)午前10時30分～11時30分
- 場所 亀山公園ふれあい広場(美術館前)
- 行事 交通安全健民運動市民大会(10時30分～11時)交通安全パレード(11時～11時30分)

乳幼児特別クリニック

- 日時 10月5日(月)受付午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ。(予約制)

子宮がん集団検診

- 期日・場所 10月1日(木)吉敷公民館
- 受付時間 午後1時30分～2時
- 対象者 30歳以上の市民
- 料金 600円(70歳以上および生活保護、市民税非課税世帯の人は無料)
- 申し込み 市保健センター(☎21-2666)へ

インフルエンザ予防接種

場所	1回目	2回目	時間
山口市保健センター	10月6日(火)	11月4日(水)	13:30
		12月1日(火)	～14:30
名田島公民館	10月6日(火)	11月4日(水)	13:30
		12月1日(火)	～14:30

- 対象者 3歳から6歳までの保育園、幼稚園に通う幼児
- ※注射ができない幼児 有熱患者、内臓疾患のある幼児、その他医師が不適当と認める幼児。なお、1・2回目の間隔は、およそ4週間あける。
- 料金 無料(母子健康手帳、印鑑を持参)

山口走ろう会会員を募集中

ジョギング講座、エアロビクス、登山、合宿トレーニング、萩往還マラニック、市駅伝大会等への参加を計画しています。連絡先は、別宮安雄さん(白石2-8-44 ☎28-2956)

10月の不燃物収集日 出張所地区

1日嘉川、5日佐山、6日陶・鑄銭司、8日秋穂二島・名田島、9日大内、15日平川、19日小鯖、22日仁保、23日吉敷、28日宮野、30日大歳

市民無料法律相談

- 日時 9月22日(火)午後1時30分から
- 受付 午後1時～1時30分
- 場所 白石公民館
- 相談内容 日常生活における法律上の問題など
- 相談員 弁護士
- 問い合わせ 市広報課市民相談室(☎22-4111)へ

心身障害児の療育相談会

- 日時 10月8日(木)午後1時～3時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 心身に障害を持つ乳幼児(疑いも含む)とその保護者
- 相談担当者 小児科、整形外科、精神科の各医師ほか関係者
- 持参品 母子健康手帳
- 問い合わせ 市老人障害福祉課(☎22-4111)へ

10月1日は、商業統計調査(一般飲食店)の実施日です。調査にご協力ください。詳しくは、市企画課統計係(☎22-4111)へ

陶芸教室

受講者を募集

- 期間 10月から平成5年3月まで
- 集中指導日 (A班) 毎月第2週の木・水曜日午後1時～4時、(B班) 毎月第2週の木・金曜日午後1時～4時。(これ以外は、個別指導します。)
- 募集人員 陶芸を初めてされる方。A・B班とも各20名(先着順)
- 申し込み 直接または電話で、山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12 ☎28-3333)へ

10月1日～3日

行政書士110番

県行政書士会では、10月1日から3日まで「行政書士110番」を設置します。

官公庁に提出する車庫証明、会社設立、相続、営業許可、農地転用などの書類の作成や提出先、方法など、許認可に対する疑問について、県行政書士会が答えます。

電話番号は、☎24-1505(駅通り二丁目4-17県行政書士会) 1日～2日は午前10時～午後4時。3日は、正午まで。お気軽にご利用ください。